

「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」の開催について

平成30年6月1日

内閣府地方創生推進事務局長決定

平成31年4月1日改定

令和2年5月25日改定

令和3年5月25日改定

令和4年4月23日改定

令和5年5月12日改定

令和6年5月20日改定

令和7年5月16日改定

1. 目的

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律（平成30年法律第37号）に基づく地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画（以下「計画」という。）の認定、認定された計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるための交付金（以下「交付金」という。）の交付の決定及び計画の推進に係る評価等に関する調査審議を行うため、「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」（以下「委員会」という。）を開催する。

2. 調査審議事項

- ・計画の認定、交付金の交付の決定及び計画の推進に係る評価に関する事項
- ・その他必要な事項

3. 委員会の構成

- ・委員会の構成は別紙のとおりとする。
- ・委員会には、必要に応じ、別紙の委員以外の者の出席を求めることができる。

4. 守秘義務

委員等は、調査審議に関する秘密を他に漏らしてはならない。

5. 委員の委嘱期間

委員の任期は、委嘱状に記載のとおりとする。

6. その他

- ・改定後の委員の氏名は令和7年度の計画の認定及び令和8年度交付金の交付決定の後に公表することとする。
- ・委員会の庶務は、関係省庁の協力を得て、内閣府地方創生推進事務局において処理する。
- ・この決定に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、別に定める。

地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会 委員

(五十音順、敬称略)

◎上山	隆大	内閣府本府参与(科学技術・イノベーション担当)
		政策研究大学院大学客員教授
大江	靖雄	東京農業大学客員教授
		千葉大学名誉教授
各務	茂夫	開志専門職大学学長
片田	江舞子	Red Capital 株式会社代表取締役
片峰	茂	長崎大学名誉教授
金子	浩明	グロービス経営大学院大学経営研究科教授
坂村	健	東京大学名誉教授
		東洋大学情報連携学学術実業連携機構(INIAD cHUB) 機構長
菅	裕明	東京大学大学院理学系研究科教授
須藤	亮	公益社団法人日本工学会会長
高木	史明	出光興産株式会社潤滑油二部営業研究所所長
○富山	和彦	株式会社日本共創プラットフォーム(JPiX) 代表取締役会長
永井	良三	自治医科大学学長
西村	訓弘	三重大学大学院地域イノベーション学研究科教授
福嶋	路	東北大学大学院経済学研究科教授
増田	寛也	株式会社野村総合研究所顧問
松原	宏	福井県立大学地域経済研究所所長・教授
森川	博之	東京大学大学院工学系研究科教授

(◎：座長、○：座長代理)